小町大路の歩行環境改善だより

平成 30 年 10 月発行

第2回 「小町大路」歩行環境の改善に向けたワークショップを開催しました!

第2回ワークショップでは、速度抑制の手法として他市で実績がある凸部(以下「ハンプ」という。) という対策手法の事例を紹介したところ、まずは小町大路でも試行的に設置し社会実験をしてみること が良いのではないかという意見があり、ハンプを基本として検討することとなりました。

交通規制(一方通行)についてもご意見を頂きましたが、小町大路を利用して生活する住民の交通行 動に大きな影響が出るため、より慎重な議論が必要であること、歩行者尊重道路では短期的な成果を求 めるものとして計画を立案するものであることから、交通規制(一方通行)の議論は長期的な課題とし て取扱うものと整理しました。

今後、ハンプの設置などの社会実験に向けて個別確認及び説明会を行います。

●歩行環境の改善の進め方

第1回ワーク ショップ 危険な箇所の 確認 (8/18)

第2回ワーク ショップ 課題解決のため の計画づくり (9/25)

社会実験に 向けた個別 確認・説明会

課題対策案と社 会実験の情報共 有・確認

社会実験 効果と課題 を確認する ための社会 実験

ハンプを設置する場合、クルマの出入りのない箇所に設置することを検討しています

看板は適切な間隔で設置し、設置数や内容の情報量には注意が必要になります

第3回ワーク ショップ 道路整備をはじ めとした安全対 策の計画作成

H31 年度 道路整備等 の安全対策 の実施

◆安全対策に関する議論(一部)



出席者



鎌倉婦人会館の駐車場前に設置をする場合、ハンプと民有地とのすりつけは、排水等の関係が課題になります

北側から鎌倉婦人子供会館方向に向かってスピードを出すクルマが多いため、この区間にハンプを設置した方がよい

ハンプを設置することによって、自宅への車庫入れなどは不便にならないのか



出席者



出席者



出席者

出席者

バイクでハンプを乗り越えて走行するのは危険ではないか

規制速度での走行であれば、これまでハンプによる事故の例は報告されていません

一方通行は小町大路を利用する住民の交通行動に大きな影響が出るため、より慎重な議論が必要です

注意喚起などで看板を設置する場合は、小町大路の出入り口だけでなく、人目につきそうな箇所に設置してほしい

若宮大路から鎌倉婦人会館前に出る道路などで一方通行の規制をしてほしい



学識経験者

▶開催概要

◆日 時: 平成30年9月25日(火)

午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分まで

- ◆場 所:鎌倉市役所第4分庁舎2階 822会議室
- ◆内 容: ワークショップ(意見交換・図面作成)
- ◆参加者:沿道自治会長、商店会長、沿道住民、学識経験者、鎌倉警察署、市職員

第2回ワークショップでは、「小町大路の歩行環境改善だより(創刊号)」でお寄せいただいた問題点及び第1回ワークショップで整理した問題点への対応策について「①行政が主体的に進めるもの」、「②鎌倉市と地域が協働で進めるもの」、「③地域自らが進めるもの」の3つに分類し、意見交換を行いました。また、より具体な議論ができるよう実物のハンプの一部を展示しました。

問題点	対応策
・小町大路の北側は電柱が片側にしかないため、	・クルマの走行速度を抑える新たな取組み
スピードが一番出る	・横断歩行者の安全性を高めること
・路地が多く、歩行者の飛び出しが危険 等	
・速度抑制の注意喚起の看板を設置したらよい	・ソフト的な取組み (他市の事例:住民発意の安全運転の啓発看板設置など)

●ワークショップの成果

《小町大路歩行者草重道路整備に係る今後の進め方》

<u>現地調査等によるハンプ等の設置候補地を選定</u>

ハンプの標準の長さは 6mであり、沿道住戸の車庫の位置等を考慮して、ハンプ等の設置候補地を選定

第2回ワークショップによる意見交換

第2回ワークショップでは、現況写真に整備後のイメージ図をつけた資料(右図参照)で意見交換を行った

●今後の進め方

関係機関や沿道住戸と調整し、 安全対策計画(案)を策定

上記結果を受け、ハンプ等候補地の沿道住戸と個別に調整を行い、安全対策計画(案)を策定する

社会実験の実施(効果と課題の把握)

策定した安全対策計画(案)に基づき、社会実験を実施する 実験時には交通量や速度の調査、沿道住民へのアンケー ト調査等を行い、効果と課題を把握する

実験結果を受けた関係機関との調整

実験により判明した課題等の対応

第3回ワークショップによる意見交換

第3回ワークショップでは、社会実験やアンケートの結果から小町大路での整備メニューを決定

安全対策計画の策定

社会実験やワークショップの結果を踏まえ、本格的な整備に 向けた安全対策計画を策定し、2019 年度の整備を目指す



付箋で課題箇所の抽出



ワークショップの様子

取組みの進捗については、広報かまくら等で適宜 お知らせしてまいります。

問い合わせ先:鎌倉市 共創計画部 交通政策課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

TEL:0467-23-3000 (内線: 2510) FAX:0467-23-8700

E-mail: koutsu@city.kamakura.kanagawa.jp HP: http://www.city.kamakura.kanagawa.jp